

北区長 花川 與惣太 殿

2020年3月23日

新型コロナウイルス感染症対策に関する申し入れ

日本共産党北区議員団

幹事長 山崎 たい子

この間、新型コロナウイルスの感染拡大にともない、小学校での児童預かりや総額1億7313億円の補正予算計上をはじめ、対策にご尽力頂いていることに心からの感謝と敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症予防に関しては、わが会派として1月30日に花川区長に申し入れを行ったところですが、その後も感染が拡大し、政府が講じた対策による混乱や、暮らし・地域経済への影響が広がっています。

日本共産党は、この間、落ち込む景気の対策として、消費税5%への減税を含む「緊急経済提言」を発表するとともに、「全国一律休校要請」への責任ある対応と補償を求めて政府への申し入れを行ってきました。また、東京都に対しては、感染者の受け入れ拠点として重要となる都立病院の独立行政法人化の中止を求めてきました。

こうした中で、北区に対しても、あらためて以下の諸点について要望いたします。

記

1、教育と子どもに関して

- ①全国一律休校にともなう児童預かり、および学童クラブでの対応について、校庭などでの外遊びを奨励するよう北区と教育委員会が発信すること。また、預かりと学童保育を利用する児童に昼食を提供すること。
- ②休校にともなって自宅待機となった児童・生徒に対し、昼食費を支給すること。
- ③子どもの居場所、遊び場を確保するために、休館中の児童館および図書館は、できる限り早期に開館すること。また、感染症防止対策を講じた上で、学校休校中の校庭と体育館を開放すること。

- ④保育園の登園自粛に協力した世帯には保育料を減額し、4月以降の育児休暇の延長を保障すること。また、登園自粛で延長保育などが不要になり収入が減った保育園に対し、財政的支援を行うこと。
- ⑤区内で運営している子ども食堂に対し、人的・財政的支援を強化すること。

2、中小業者・働く人への支援に関して

- ①北区新型コロナウイルス感染症対策緊急資金について、利用件数を拡大するとともに、申し込み期間を延長し、土日・祝日にも相談を受けられるようにすること。
- ②新型コロナウイルスの影響により収入減少があった世帯へ、福祉資金貸付（応急小口資金）に緊急小口資金等の特例を創設し対応すること。
- ③新型コロナウイルスの影響に関する労働相談の窓口を開設すること。

3、感染拡大の防止、医療対応に関して

- ①区が保有するマスク、消毒剤について、一時的にでも学校、保育園、学童クラブへ支給すること。また、区内の医療機関、介護事業所等から要請があれば、柔軟に対応すること。
- ②症状がある区民への対応について、国民健康保険および後期高齢者医療保険制度における傷病手当金の支給を円滑に行えるよう体制を整えること。
- ③コロナウイルス感染症への対応で、国民健康保険料や後期高齢者医療保険料の支払いに困難が生じている世帯については、徴収猶予の相談に応じること。

以上